

弘前城跡本丸 解体石垣見学会

平成 30 年 8 月 11 日 (土)

平成 29・30 年度に行われる弘前城跡本丸石垣解体工事では、約 3,000 個の石材が取り外されます。これらの石材には慶長 16 年 (1611)、元禄 7～12 年 (1694～1699)、文化 6 年 (1809)、大正 4 年 (1915) 等、それぞれの時代の加工が見られます。また、石の積み方にも、自然石やあまり加工の施されない石材を使った「野面積み」や後述する「布積み」等、時代による特徴が現れています。



布積みの石材 (イ-12-48 上面)

(1) 布積みの石材

本丸東側石垣の中央部には、四角く割られた石材が、継ぎ目をそろえて整然と並んでいます。このような石垣の積み方を、「布積み」といいます。石材「イ-12-48」の表面には、台形のくぼみが一直線に並んでいます。これは「矢穴」といって、昔の人が石を割るために彫ったものです。昔の人はこの穴の中にクサビを打ち込み、ゲンノウでたたいて石割りをしたのです。また、石材の正面に近い四方の面には、ノミではつた痕跡が溝状に残っています。これは、上下左右に接する石材との調整のために施された加工です。



布積みの石材 (イ-13-7 正面)

(2) 布積みの石材 (正面にスタレの加工)

布積み石垣の石材の中には、正面に 9cm ほどの間隔でまっすぐな沈線を施すものがあります。これは「スタレ」と呼ばれる加工で、石材の化粧のために施されているものです。縦方向に沈線の入るものが多いですが、「イ-13-7」のように横方向のものもわずかに認められます。スタレの加工は、本丸南西隅の未申櫓台石垣にも多く認められます。



破損石材 (イ-13-42)

(3) 破損した石材

解体した石材の中には、割れてしまっているものもあります。現段階では、解体した石材総数の 3% 程度が破損石です。このような石材には、樹脂やダボで接合する、あるいは新しい石材に交換する等の対応をしてから積み直しをする予定です。



井戸遺構の石材 (井-6-7 正面)

(4) 井戸遺構の石材

元禄の石垣残存部の背面に、石積みを伴う井戸遺構が確認されました。この石積みは、元禄の石垣築き足しの際、元々あった井戸をかさ上げするために設けられたものと考えられます。石積みの石材には、見た目の整っていないものが多いことから、石垣に使えなかった石が転用された可能性があります。正面や下面に見られる朱書の「△」が特徴的です。



イ-340 矢穴

(5) 天守台下の野面積みの石材

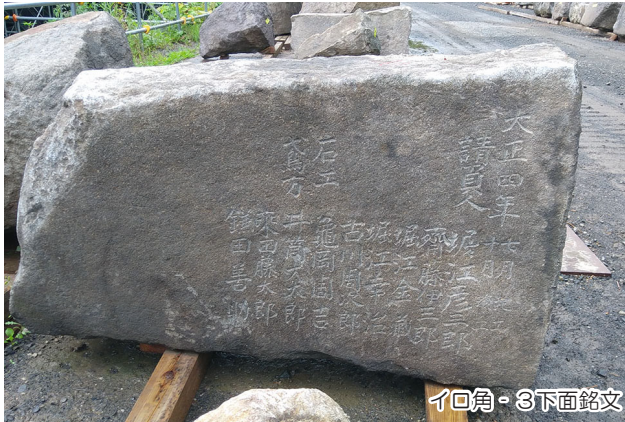
天守台下の石垣には、あまり加工を施さない、自然石に近いような石材が多く用いられています。このような石垣の積み方は「野面積み」と呼ばれ、慶長 16 年（1611）の弘前城築城時に積まれた石垣がこの種類に該当します。しかし、天守台下の「野面積み」は、内濠の水面近くまで大正時代に積み直されていることが、石材に残る矢穴や石垣背面の発掘調査から分かっています。大正時代の矢穴は、底辺 3cm ほどの小振りな台形状です。



天守台の石材(イ口角-3上面)北西から

(6) 天守台の石材(大正四年の銘文)

天守台石垣南東隅の 2 石目・3 石目には、大正 4 年（1915）の石垣修理時に銘文が彫りこまれていました。3 石目「イ口角 - 3」の下面には、「大正四年」の年号とともに当時の工事請負人・石工・鳶方らの氏名が彫られています。また、当時の工事が 7 月～ 10 月の 4 か月で行われたことも、銘文から分かります。



イ口角・3下面銘文

また、「イ口角 - 3」上面には、一辺 5～6cm ほどの正方形の穴が 2 点彫られていました。これは、鉛の棒を差し込んで上下に接する石材と連結させるための仕掛けです。大正 4 年の修理時に、最初に彫られていた穴では上にある「イ口角 - 2」との連結がうまくいかなかったため、少し位置を変えて穴を彫り直したようです。



天守台の石材(口八角-1上面)北東から

(7) 天守台の石材(イカ形の角石と各辺中央の大型石材)

天守台石垣最上部の四隅には、イカのような形状の石材が用いられていました。イカ形の角石は、「チキリ」と呼ばれる金具で両隣りの石材と連結し、さらに鉛でできた棒状の金具で下の石材と連結しています。このような事例は、弘前城天守台のみに認められるものであり、全国の城郭石垣を見ても類例はありません。



天守台の石材(イ-7周辺)西から

また、天守台最上部では、角石以外にも各辺中央部に大型の石材が用いられています。これらの石材の上面には 13×7cm・深さ 9cm を測る長方形のホソ穴があり、天守を固定するための仕掛けであったと考えられます。

(8) 大正時代の番付

大正 4 年（1915）に積み直された石材の中には、朱書で番付のされているものがあります。上から下へ「いろはにほへと…」とひらがなあるいはカタカナを振り、横方向には漢数字を振って石材に個別の番号を記入しています。大正 4 年の修理では、実際の崩落範囲よりも広範囲を積み直しており、朱書の番付は崩落していなかった石材に書かれたものと考えられます。



大正時代の番付(イ-13-30 下面朱書「ワ四十六」)